

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)	外	-	外	-
		17,091		78,785,971
配偶者控除額		729		8,214,754
基礎、特別控除額		17,037		43,218,249
基礎、特別控除後の課税価格		13,497		27,353,150
贈与税額		13,497		7,236,793
外国税額控除額		-		-
医療法人持分税額控除額		-		-
差引税額		13,497		7,236,793
農地等納税猶予税額		2		19,404
株式等納税猶予税額		-		-
医療法人持分納税猶予税額		-		-
納付税額		13,495		7,217,405
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)		14,047		48,635,987
配偶者控除額		729		8,214,754
基礎控除額		14,047		15,451,700
基礎控除後の課税価格		13,333		24,969,716
贈与税額		13,333		6,757,749
外国税額控除額		-		-
医療法人持分税額控除額		-		-
差引税額		13,333		6,757,749

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)		3,153		30,149,983
特別控除額		3,101		27,766,549
特別控除額後の課税価格		170		2,383,434
贈与税額		170		479,044
外国税額控除額		-		-
差引税額		170		479,044

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
		人		千円
住宅取得等資金の金額		1,788	内	11,433,137
				13,883,052

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
		人		千円
非課税拠出額		2,270		16,167,009
教育資金支出額(管理契約終了分)		1		1,500

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	12,815	64,883,787	9,441	4,789,650
平成 23 年 分	13,506	71,546,717	10,313	7,303,659
平成 24 年 分	14,110	65,951,289	10,953	4,512,529
平成 25 年 分	15,831	80,721,808	12,142	7,472,064
平成 26 年 分	17,091	78,785,971	13,495	7,217,405

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	9,932	35,161,057	2,959	29,722,730
平成 23 年 分	10,762	42,426,213	2,831	29,120,504
平成 24 年 分	11,401	37,280,421	2,782	28,670,869
平成 25 年 分	12,678	47,666,075	3,260	33,055,734
平成 26 年 分	14,047	48,635,987	3,153	30,149,983

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	17,085	78,334,928	13,474	7,041,534
	修正申告による増差額	141	508,195	127	182,881
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	23	57,152	20	7,010
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,091	78,785,971	実 13,495	7,217,405
過 年 分	申 告 額	573	2,271,558	558	328,999
	修正申告による増差額	92	224,045	92	40,446
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	53	163,743	47	28,269
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 659	2,331,860	実 640	341,177
合 計	申 告 額	17,658	80,606,487	14,032	7,370,533
	修正申告による増差額	233	732,239	219	223,328
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	76	220,896	67	35,279
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,750	81,117,830	実 14,135	7,558,582

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
門司	193
若松	323
小倉	883
八幡	784
博多	794
香椎	1,444
福岡	2,192
西福岡	2,006
大牟田	437
久留米	1,116
直方	171
飯塚	322
田川	194
甘木	192
八女	280
大川	123
行橋	274
筑紫	1,030
福岡県計	12,758

税務署名	人員
佐賀	786
唐津	255
鳥栖	334
伊万里	142
武雄	269
佐賀県計	1,786
長崎	1,018
佐世保	527
島原	272
諫早	412
福江	82
平戸	115
壱岐	43
厳原	78
長崎県計	2,547
総計	17,091

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」の「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	6	390	297	6,529	-	-
過 年 分	21	1,219	388	30,576	3	2,338
合 計	27	1,609	685	37,105	3	2,338

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,353	6,375,088	51,218
150 万円超	1,924	3,510,479	129,656
200 "	4,666	13,705,251	477,206
400 "	2,541	13,272,764	989,568
700 "	1,054	9,028,857	835,963
1,000 "	1,110	15,842,955	1,379,294
2,000 "	343	7,978,223	474,480
3,000 "	57	2,162,768	293,630
5,000 "	25	1,707,551	365,523
1 億円超	8	1,246,420	314,913
3 "	-	-	-
5 "	3	1,790,310	875,754
10 "	1	1,714,262	854,331
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	17,085	78,334,928	7,041,534

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	5,278	6,303,942	150	142,389
150 万円超	1,798	3,283,940	135	242,279
200 "	4,133	12,101,565	555	1,661,339
400 "	1,775	9,088,354	773	4,228,483
700 "	490	4,137,649	561	4,858,125
1,000 "	418	5,865,115	691	9,961,288
2,000 "	122	2,664,292	219	5,254,686
3,000 "	14	499,347	42	1,650,300
5,000 "	5	425,228	19	1,230,361
1 億円超	2	360,689	6	870,986
3 "	-	-	-	-
5 "	3	1,790,310	-	-
10 "	1	1,714,262	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	14,039	48,234,693	3,151	30,100,235

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	168	418,565	171	819,366
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	125	208,561	82	184,679
	宅地（借地権を含む。）	3,126	12,401,759	1,905	13,663,663
	山林	119	122,420	88	189,548
	その他の土地	212	632,542	114	457,165
	計	実 3,516	13,783,847	実 2,083	15,314,420
家屋、構築物		1,561	3,423,325	1,151	2,997,774
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	6,136	8	51,771
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,673	2	5,352
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	59	123,013	2	1,316
	計	実 63	130,822	実 10	58,439
有価 証券	株式及び出資	2,475	11,384,179	119	2,612,857
	公債及び社債	20	96,498	1	9,947
	投資・貸付信託受益証券	28	119,767	5	53,572
	計	実 2,522	11,600,445	実 124	2,676,376
現金、預貯金等		7,189	17,544,191	836	8,416,489
家庭用財産		1	1,101	1	2,864
その他 の産	生命保険金等	105	303,354	9	64,110
	立木	2	931	4	33,260
	その他	679	1,446,678	118	536,504
	計	実 784	1,750,963	実 130	633,874
合 計		実 14,039	48,234,693	実 3,151	30,100,235

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。